

# すみだいきいきプラン

第3次墨田区地域福祉活動計画（後期）  
(平成29年度～平成33年度)



みんなでつくる ひとがつながる やさしいまち

平成29年3月  
社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会



## 地域福祉活動計画改定にあたって



墨田区社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を定め、地域における区民の皆さんの福祉の向上を目指して取り組んでおります。

現在の計画は、平成24年度から33年度までを計画期間としたものですが、この間ににおける本区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、中間年である今年度に見直しを行い、平成29年度から33年度までを計画期間とした後期計画として改定を行いました。

改定にあたりましては、地域福祉を推進している団体や区民を代表とする委員による策定委員会を設けて活発な議論を経るとともに、パブリックコメントを実施して広く区民の皆さんのご意見も反映させております。ここに、本計画の改定にあたって、ご協力をいたいたいた皆様にお礼を申し上げます。

後期計画においても、前期計画の基本理念である「みんなでつくる ひとがつながる やさしいまち」は踏襲しつつも、新たな取組として「地域福祉プラットフォーム事業の推進」、「子どもへの支援の強化」、「社会福祉法人間の連携促進」などを計画に盛り込みました。

社会福祉協議会は、民間組織としての特性を活かし、迅速かつ弾力的に区民ニーズに対応して、さまざまな事業の展開を通じて、地域福祉の向上を目指すことが求められています。

今後とも、区民の皆さんのが、住みなれた地域で安心して生活をしていただけるように全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会  
会長 西原文隆

# 目 次

|  |    |
|--|----|
| <b>第1章 計画の概要</b>                       | 1  |
| 1 計画策定の背景                              | 2  |
| (1) 地域の変化に対応するために                      | 2  |
| (2) 地域福祉をさらに推進していくために                  | 2  |
| 2 地域福祉活動計画の性格及び位置づけ等                   | 3  |
| (1) 地域福祉活動計画の性格と意義                     | 3  |
| (2) 地域福祉活動計画の位置づけ ー他計画との関係からー          | 4  |
| 3 住民・関係機関等の参加による計画の策定                  | 5  |
| (1) 住民・関係機関等の参加による策定                   | 5  |
| (2) 住民・関係機関等の意見の反映                     | 6  |
| 4 計画の期間                                | 7  |
| <br>                                   |    |
| <b>第2章 地域の課題と計画の基本的考え方</b>             | 9  |
| 1 地域の現状                                | 10 |
| (1) 地域における“つながり”がつくりにくくなっています          | 10 |
| (2) 家族で支える力が弱くなっています                   | 12 |
| (3) 見守りや支援が必要な人が増えています                 | 15 |
| (4) 地域の活動への参加促進が求められます                 | 22 |
| (5) 災害への関心が高まっています                     | 25 |
| (6) 福祉の芽を育てる力・ネットワークづくりを推進する力が求められています | 28 |
| 2 計画の基本理念                              | 31 |
| 3 計画の基本目標                              | 32 |
| 4 事業の展開ー全体の体系図                         | 34 |
| 5 第3次計画（後期）において社協に求められる取り組みの視点         | 36 |
| (1) 社会福祉協議会とは                          | 36 |
| (2) 墨田区地域福祉計画との関係性                     | 36 |
| (3) 第3次計画（後期）において求められる社協の取り組みの視点       | 36 |

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| <b>第3章 取り組みの概要</b>            | <b>39</b> |
| 1 基本目標1 小地域福祉活動による支えあいのまちをつくる | 40        |
| 2 基本目標2 ボランティアの心が育むまちをつくる     | 48        |
| 3 基本目標3 地域福祉のネットワークをつくる       | 52        |
| 4 基本目標4 学び・知らせあう地域福祉を進める      | 56        |
| 5 基本目標5 安心して暮らすための支援を進める      | 59        |
| 6 基本目標6 災害に備えて人と地域の輪をつくる      | 64        |
| 社会福祉協議会 発展・強化計画               | 67        |
| <b>第4章 計画の推進に向けて</b>          | <b>73</b> |
| 1 推進体制の確立                     | 74        |
| 2 住民、関係機関等、区、社協に求められる役割       | 75        |
| 3 連携と協働による地域福祉の推進             | 76        |
| <b>資料編</b>                    | <b>77</b> |
| 1 ヒアリング調査の結果概要                | 78        |
| 2 パブリックコメントの結果概要              | 81        |
| 3 墨田区地域福祉活動計画策定委員会            | 83        |
| (1) 墨田区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱      | 83        |
| (2) 墨田区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿      | 84        |

